

令和4年度 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究  
成果報告書

実施機関名（千葉県教育委員会）

## 1. 問題意識・提案背景

特別支援教育においては、長期入院児童生徒等に対する遠隔授業による教育の保障など、ICTが組織的・効果的に活用され、多くの児童生徒等の学びが保障されてきている。本県においては、平成27年度より、特別支援学校（病弱）高等部における、病気等療養のため通学して授業を受けることが困難な生徒に対するICTを活用した遠隔教育の在り方についての研究に取り組み、入院等で通学困難な生徒への学習支援の充実を図った。

しかし、近年の新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校中においては、特に小・中学校等における特別支援学級や通級による指導での自立活動の指導が途切れてしまうことがあった。その原因として、ICT環境が十分に整備されていなかったということだけでなく、ICT活用が道具としてのICT機器の使用にとどまり、遠隔、同時双方向など高速通信ネットワークやそのシステムを含めたICTを十分に生かすことができなかつたのではないかと考えている。

今後、GIGAスクール構想のもと、ICT環境がより整備され、ICTの活用による特別支援教育の更なる充実が期待されている。また、対面による指導が困難な場合の学びの保障の一つとして、ICTを活用した遠隔による指導に大きな期待が寄せられており、障害のある幼児児童生徒に対する自立活動においても、ICTを活用した遠隔による効果的な指導の在り方を研究していくことが求められている。

しかし、現状では、ICTを活用した遠隔による自立活動の指導事例の蓄積が十分とは言えず、実態把握から目標の設定、具体的な指導に至るまで、どのような場面で、どのように活用することが効果的であるかについては、まだ十分検討されていない。

また、特別支援学級在籍者数及び通級による指導を受けている児童生徒数の増加に伴い、特別支援教育を担う教師の指導力の向上が喫緊の課題となっている。

このようなことから、本調査研究に取り組むことで、課題解決に向けた方向性を見出したと考えた。

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議においても、今後、オンラインを活用した自立活動の指導の可能性も鑑み、オンラインを活用した自立活動の指導の実施方法やその留意点について、実践的に研究を進めることが求められており、本調査研究に取り組む意義は大きいと考える。

## 2. 目的・目標

### （1）目的

本県が抱える課題を解決し、自立活動の指導において対面による指導が困難な場合の学びの保障をするために、研究指定校（以下「指定校」）を指定し、調査研究に取り組む。

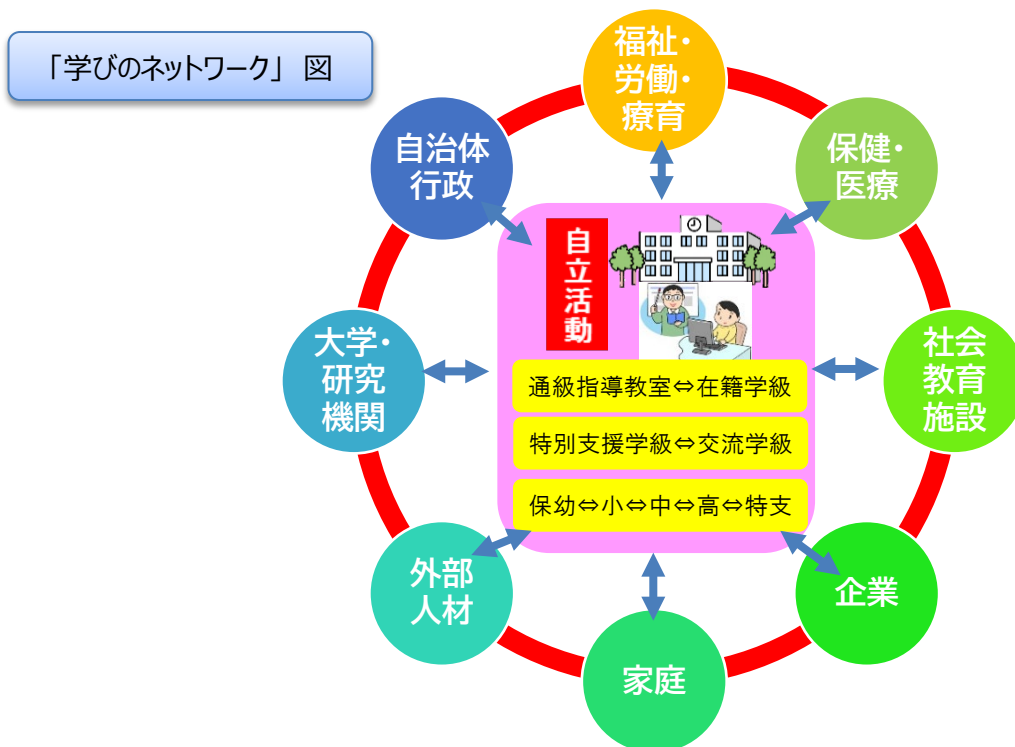
- ア 実践を通して、障害種別に遠隔による自立活動の効果的な指導の在り方について明らかにする。
- イ ICTを活用して保護者や関係機関と連携し、「学びのネットワーク」（※）を構築・活用して「個に応じた指導・支援の充実」並びに、「教師の指導力の向上」を図る。

(2) 目標

- ア ICTを活用した遠隔による自立活動の指導に取り組み、障害のある児童生徒の学びの質を高めるとともに、教師の指導力の向上を図る。
- イ ICTを活用し、自立活動や通級による指導について校内で共通理解を図るとともに、通常の学級など日常生活での般化に努め、小・中学校における自立活動についての理解啓発及び指導・支援の充実を図る。
- ウ ICTを活用したネットワークを構築し、多面的・多角的な視点からの実態把握や評価、及び授業の工夫・改善に活用することにより、より個に応じた指導・支援の充実を図る。
- エ 実践報告会の開催及びオンデマンド配信や、「遠隔による自立活動の指導 スタートガイド」の作成・配付により、調査研究の成果の普及を図る。

※「学びのネットワーク」

指定校が、医療、福祉等、外部の専門家や、特別支援学校及び在籍校（他校通級）と連携する等、学校内外の関係者がネットワークを組み、児童生徒の指導・支援の充実を目的とした仕組み。ICTをツールとしてつながる仕組み。下図参照



3. 実施体制

(1) 指定校

複数の学校種、多様な障害種と学びの場での事例を蓄積するため、指定校と障害種等を次のとおりとした。中学校2校は2年次から指定した。

| NO | 研究指定校      | 学びの場  | 障害種  |
|----|------------|---|------|
| 1  | A 市立 A 小学校 | 通級による指導<br>※地区の小学校に設置されているサテライト<br>教室で、通級による指導を受けている。 | 視覚障害 |

|   |         |   |                   |
|---|---------|---|-------------------|
| 2 | B市立A小学校 | 通級による指導                                   | 聴覚障害              |
| 3 | B市立B中学校 | 通級による指導<br>※地区の小中学校で、通級による指導（他校通級）を受けている。 | 聴覚障害              |
| 4 | C市立A小学校 | 特別支援学級                                    | 肢体不自由             |
| 5 | D市立A小学校 | 通級による指導                                   | 言語障害              |
| 6 | E市立A中学校 | 特別支援学級                                    | 自閉症・情緒障害          |
| 7 | F市立A小学校 | 通級による指導                                   | 学習障害<br>注意欠陥多動性障害 |

(2) 企画（検討）会議

ア 研究推進会議

(ア) 目的

ICTを活用した自立活動の指導に関する教育体制整備について課題を共有し、遠隔による指導の在り方について協議する。また、専門的な知見から指定校への指導・助言を行い、本事業の円滑な実施に資する。

(イ) 構成員

研究推進会議委員 11 名、事務局 7 名 計 18 名で組織した。

| No  | 所属・職名   | 調査研究への主な指導内容                  |
|-----|---|-------------------------------|
| 1   | 放送大学・教授   | ICTの活用、自立活動                   |
| 2   | 発達障害教育推進センター・研究員<br>独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・所員                            | ICTの活用、自立活動                   |
| 3   | 千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会・会長   | 小・中学校における自立活動及び通級による指導        |
| 4   | 千葉県特別支援学校校長会・会長<br>千葉県特別支援教育研究連盟専門部視覚障害部・会長                           | 自立活動<br>センター的機能<br>視覚障害の理解と指導 |
| 5   | 千葉県特別支援教育研究連盟専門部聴覚障害部・会長  | 聴覚障害の理解と指導、自立活動               |
| 6   | 千葉県特別支援教育研究連盟専門部肢体不自由部・会長   | 肢体不自由の理解と指導、自立活動              |
| 7   | 千葉県特別支援教育研究連盟専門部言語障害部・会長  | 言語障害の理解と指導、自立活動               |
| 8   | 千葉県特別支援教育研究連盟専門部自閉症・情緒障害部・会長  | 自閉症・情緒障害の理解と指導、自立活動           |
| 9   | 千葉県特別支援教育研究連盟専門部発達障害部・会長  | 発達障害の理解と指導、自立活動               |
| 10  | 千葉県総合教育センター特別支援教育部・部長   | 自立活動、ICTの活用                   |
| 11  | 千葉県発達障害者支援センター・所長   | 発達障害の理解と指導                    |
| 事務局 | 千葉県教育庁特別支援教育課・主幹兼教育支援室長(1名)<br>千葉県教育庁特別支援教育課・指導主事(5名)<br>研究アドバイザー(1名) |                               |

(ウ) 開催実績

① 第1回会議 令和4年5月10日 (対面) 13:30~16:30

|      |   |
|------|---|
| 参加者  | ※第1回研究指定校連絡会と合同開催<br>研究推進会議委員 11名<br>研究指定校連絡会委員 19名<br>事務局 8名<br><br>計 38名  |
| 内容   | 【全体会】<br>○県教育委員会挨拶<br>○研究推進会議委員及び研究指定校連絡会委員の自己紹介<br>○事務局が次の内容について説明し、共通理解を図る。<br>・事業及び取組の概要説明について<br>・令和3年度末アンケート結果の報告について<br>・令和3年度 of 取組の成果と課題について<br>・令和4年度の方針と具体的取組について<br>○事業の方針と具体的取組について協議する。<br>【分科会 (障害種別)】<br>○各指定校の研究計画書について協議し、取組の方向性を確認する。<br>【全体会】<br>○分科会報告を行い、情報の共有を図る。   |
| 主な意見 | ・年度末アンケート調査結果で、「担当教師は、自立活動の指導について理解が深まり、指導力が向上したと思うか。」の問いに対して、「大変向上した・向上した」が100%となっているのは素晴らしい。本事業の大きな成果と言ってよいと思う。<br>・年度末アンケート調査結果で、関係保護者の9割が、学校が外部の専門家と連携することに肯定的である。担当教師は、保護者と連絡を密にしながら積極的に外部の専門家と連携して行ってほしい。<br>・遠隔による自立活動の指導のメリット・デメリットをアンケート調査したことは良かった。メリットだけでなくデメリットも理解した上で活用することにより、効果が明確になってくると思われる。<br>・研究推進会議委員から、研究計画書の内容について助言をいただき、重点取組内容が明確になって良かった。<br>・オンライン公開研究授業は、初めて実施するので市教育委員会としてもICT支援員を派遣する等、学校を支援していきたい。 |
| 成果   | ・1年次の成果と課題を踏まえ、2年次の方針と具体的取組について協議を行うことにより、今後の調査研究の方向性の共通理解が図られた。<br>・指定校、教育委員会が、それぞれの立場でどのようなことをすればよいか明確になった。<br>・指定校がオンライン公開研究授業を実施し、研究推進会議委員が参加することとなった。研究推進会議委員の指定校への指導・助言の機会を増やすことができた。   |

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年次から指定した中学校2校が、取組の見通しをもつことができた。</li> <li>・「学びのネットワーク」の構築と活用が進んでいることが確認できた。指定校から報告された、「日常的に特別支援学校のセンター的機能を活用している。」「補聴器販売店など、民間の関係機関とのネットワークが進んでいる。」という情報は、他の指定校への良い刺激となった。</li> </ul> |
|--|---|

② 第2回会議 令和4年11月10日（オンライン）13:30～16:30

|      |   |
|------|---|
| 参加者  | <p>※第3回研究指定校連絡会と合同開催</p> <p>研究推進会議委員 8名</p> <p>研究指定校連絡会委員 17名</p> <p>事務局 7名</p> <p style="text-align: right;">計 32名</p>   |
| 内容   | <p>【全体会】</p> <p>○県教育委員会挨拶及び日程説明</p> <p>【分科会（障害種別）】</p> <p>○年度末開催予定の実践報告会において、指定校が報告する内容について協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校の担当教師が、プレゼンテーション資料の画面共有により報告を行う。</li> <li>・報告の時間や仕方等について確認する。</li> </ul> <p>【全体会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各分科会から協議内容を報告する。</li> <li>○情報の共有を行い、プレゼンテーション資料の修正作業等に生かす。</li> <li>○事務局から実践報告会の概要を説明する（オンデマンド配信の予定）。</li> </ul>  |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の指定校のプレゼンテーション資料による報告を聞くことにより、今後の報告の仕方の参考になった。</li> <li>・プレゼンテーション資料のサンプル様式が提示された。作成しやすい面もあったが、1事例に絞って詳細に記載するのは難しかった。</li> <li>・成果と課題のまとめ方について、研究推進会議委員から助言を得ることができて良かった。</li> <li>・指定校が、日常的にオンラインを活用した指導に取り組み、事例を蓄積していることが分かった。本事業への取組姿勢が素晴らしいと感じた。</li> <li>・市教育委員会や県教育事務所の担当指導主事等からの指導・助言が生かされている報告であった。</li> <li>・児童生徒の写真掲載等個人情報の取り扱い方について、本人・保護者の承諾を得ることができている。日頃から学校と保護者との信頼関係ができていることが伺えた。本事業への理解も得られており有難い。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践報告会で報告する内容等を事前に研究推進会議委員に視聴してもらうことにより、報告内容の精選が図られたと同時に、担当教師が自信をもって当日を迎えることができた。</li> <li>・研究指定校連絡会と合同開催をしたことにより、研究推進会議委員が、直接、指定校担当教師から報告を聞くことができ、指定校全校の取組内</li> </ul>  |

|         |  |
|---------|--|
|         | 容を把握することができた。  |
| ③ 第3回会議 | 令和4年12月15日（オンライン）13:30～16:30   |
| 参加者     | 研究推進会議委員 11名<br>事務局 7名<br><br>計 18名  |
| 内容      | <p>○県教育委員会挨拶及び日程説明</p> <p>○年度末開催予定の実践報告会において、県教育委員会が報告する内容について協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が、プレゼンテーション資料の画面共有により報告を行う。</li> <li>・報告の時間や仕方等について確認する。</li> </ul> <p>○年度末発行予定の「遠隔による自立活動の指導 スタートガイド」の構成について、次の内容を協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q（問）の内容について</li> <li>・章の組み立てについて</li> <li>・成果の普及について</li> </ul>  |
| 主な意見    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立活動の指導においては、対面による指導ならではの良さもある。本県として、対面による指導とオンラインを活用した指導、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていくハイブリッド型の指導を目指していくという方向で良いのか。課として確認していく必要がある。</li> <li>・「授業のデザイン」と、「環境のデザイン」という言葉を使用しているが、今後、色々な場面で使用する際に、整合性を取っていくことが大切である。</li> <li>・県の調査研究の成果と課題を、指定校の指導事例を通してまとめているところが良い。どのようにしてこのような結果に至ったのか、研究の経過や方法論的な内容が報告できると更に良いと思う。学校が参考になるだろう。</li> <li>・オンライン公開研究授業に参加できなかったときは、事務局から授業の録画が送付されてきた。7校全指定校の公開研究授業を録画視聴することができ、本事業の進捗状況や成果を把握することができた。</li> <li>・スタートガイドのQ（問）が、精選されていて良い。</li> <li>・同じような表現の問いがある。カテゴリーに合った表現にする。</li> <li>・スタートガイドの完成が楽しみである。広く周知され、成果の普及が図られるようにしてほしい。</li> </ul> |
| 成果      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面による指導とオンラインを活用した指導、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていくハイブリッド型の指導を目指していくという方向性が確認できた。</li> </ul>   |

(エ) オンライン公開研究授業への参加

|    |   |
|----|---|
| 内容 | ○指定校は、学習指導案を作成し、オンライン公開研究授業を実施した。<br>○研究推進会議委員は、オンラインで授業参観し、その後、オンライン研究協議会に出席して、指導・助言を行った。<br>○当日オンライン公開研究授業に参加できなかった場合は、後日事務局が送付した授業録画を視聴し、指導・助言メモを作成して事務局経由で指定校に送付した。 |
| 成果 | ・研究推進会議委員による、オンライン公開研究授業参観（録画視聴を含む）は、準備にやや時間を要するものの、指定校担当教師にとっても、研究推進会議委員にとってもメリットが多かった（指導の改善に生かす・出張経費の削減・時間の制約がない等）。<br>・調査研究の円滑な実施のための手立ての一つとして効果的であった。               |

イ 研究指定校連絡会

(ア) 目的

調査研究の進捗状況や取組上の課題等を共有し、改善策等について情報交換することで見通しをもち、PDCAサイクルで調査研究を進める等、本事業の円滑な実施に資する。

(イ) 構成員

指定校連絡会委員 20 名、事務局 8 名 計 28 名で組織した。

○指定校連絡会委員

- ・研究指定校担当教師（7 名）
- ・市教育委員会担当主幹並びに主席指導主事等（6 名）
- ・県教育事務所担当主席指導主事等（6 名）
- ・県総合教育センター研究指導主事（1 名）

○事務局

- ・特別支援教育課主幹兼教育支援室長並びに指導主事（6 名）
- ・研究アドバイザー（1 名）
- ・学習指導課ICT教育推進室指導主事（1 名）

(ウ) 開催実績

① 第 1 回連絡会 令和 4 年 5 月 10 日（対面）

※第 1 回研究推進会議と合同開催

※参加者、内容、主な意見、成果は、第 1 回研究推進会議の記載のとおり。

② 第 2 回連絡会 令和 4 年 8 月 19 日（オンライン）

|     |   |
|-----|---|
| 参加者 | 研究指定校担当教師 7 名、市教育委員会担当主幹並びに主席指導主事等 5 名、県教育事務所担当主席指導主事等 4 名、県総合教育センター研究指導主事 1 名、事務局 7 名<br><br>計 24 名  |
| 内容  | ○県教育委員会挨拶及び日程説明<br>○指定校担当教師が、次の内容を中心に進捗状況を報告する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・学習指導案の作成について</li><li>・オンライン公開研究授業の実施について</li><li>・重点取組について</li></ul> |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>○指定校担当教師からの進捗状況の報告に対し、研究アドバイザーから次の内容を中心に助言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導案に記載する「オンラインを活用した指導のねらい」や「ICT活用上の留意点」について</li> <li>・電子版「自立活動目標設定シート」の活用について</li> <li>・児童生徒の写真掲載や個人情報の共有の仕方について</li> </ul>  |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペア学習の相手校として、他市の学校を検討している。オンラインを活用した指導の良さが活かされていると実感している。</li> <li>・「自立活動目標設定シート」は、書き慣れることが大切であると思う。</li> <li>・オンラインを活用した指導を他校通級の児童に行う場合、在籍校において児童のICT機器操作の補助にあたる人材の確保が難しい。</li> <li>・グループウェアの活用が連携に効果的であると実感している。</li> <li>・「学びのネットワーク」の連携先が、民間等にも広がってきている。オンラインに限定せず、手軽な電話でのやりとりも、連携ができていることに意義があると捉える。</li> </ul>   |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導案に「オンラインを活用した指導のねらい」や「ICT活用上の留意点」を具体的に記載する目的を説明した。学習評価や指導の効果の考察につなげるためであることが共通理解できた。</li> <li>・高等学校や他市の学校等、接続先を広げた取組等、1年次にはできなかった新たな取組を紹介し合う良い機会となった。</li> <li>・グループウェアを活用して、通級による指導の担当教師と在籍校が情報交換を定期的に行い、通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指した取組が進んでいることを情報共有することができた。</li> <li>・実践報告会において、指定校から報告をする際の留意点（保護者への資料掲載の承諾等）を再確認することができた。</li> <li>・指定校担当教師が、実践報告会での報告に向けて、どのような作業をいつまでに行うかなどについて、スケジュール化することができた。</li> </ul> |

③ 第3回連絡会 令和4年11月10日（オンライン）

※第2回研究推進会議と合同開催

※参加者、内容、主な意見、成果は、第2回研究推進会議の記載のとおり。

④ 第4回連絡会兼令和4年度実践報告会 令和5年1月24日

（対面・オンデマンド配信）

|     |   |
|-----|---|
| 参加者 | <p>○研究指定校連絡会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校担当教師7名</li> <li>・市教育委員会担当主幹並びに主席指導主事等6名</li> <li>・県教育事務所担当主席指導主事等6名</li> <li>・県総合教育センター研究指導主事1名</li> </ul> <p>○研究推進会議委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進会議委員より2名（角田座長・五島委員）</li> </ul> <p>○特別支援教育課長</p> |
|-----|---|



|      |  |
|------|--|
|      | ○特別支援教育課 事務局 7名<br>計 30名   |
| 内容   | ○開会<br>・ 県教育委員会挨拶（特別支援教育課長）<br>・ 日程と会場使用等について説明<br>○実践報告<br>・ 県教育委員会事務局から、調査研究の成果報告（パワーポイント使用）<br>・ 各指定校から、実践報告（1校 10分前後 パワーポイント使用）<br>○質疑・応答<br>○講評<br>・ 研究推進会議委員 2名より<br>角田座長・・・指定校別に良かった取組や特色ある取組について<br>五島委員・・・遠隔による自立活動の効果的な指導についての収穫と今後の展望（再現性）について<br>○閉会<br>・ 事務連絡（今後の提出物等について）  |
| 主な意見 | ・「質疑・応答」において、次の内容が話題となった。<br>Q1：学校全体への波及を目指した取組の際、特別支援教育コーディネーターとして、留意した点や工夫した点はどのようなことか。<br>A1：職員間で「知らない・分からない」状態を作らないようにした。そのために、組織・役割に着目した。校内の既存の組織の活用を目指した。また、職員が相談しやすいような「相談システム」を作った。<br>Q2：オンラインを活用した構音の指導において、留意した点はどのようなことか。<br>A2：児童の間く環境の調整や、意欲の継続を意識した教材提示である。特に、提示する教材等の情報量を学年に応じて考慮した。正しく発音できたときは、間を置かずに賞賛するようにした。 |
| 成果   | ・ 2年間の調査研究の成果を関係者で情報共有することができた。更に本報告会の様子をオンデマンド配信することにより、県内外への普及に努めることとする。   |

#### ウ 「学びのネットワーク」会議

##### (ア) 目的

指定校が、医療、福祉等、外部の専門家や、特別支援学校及び在籍校（他校通級）と連携する等、学校内外の関係者がICTをツールとしてネットワークを組み、児童生徒の指導・支援の充実を図る。

##### (イ) 構成員

指定校毎に異なる

【外部の構成員例】 県発達障害者支援センター相談員、通院先の医療機関の医師、作業療法士、言語聴覚士 等

#### (ウ) 開催実績

|        |  |
|--------|--|
| 開催（形態） | <ul style="list-style-type: none"><li>・各指定校が主催し、期間中に2回以上開催する。</li><li>・市教育委員会や県教育事務所の担当指導主事等は、日程調整、出席者への連絡、オンライン会議開催のための環境づくり等の支援を行う。<br/>(対面・オンライン)</li></ul>   |
| 参加者    | <ul style="list-style-type: none"><li>・指定校毎に異なる。</li></ul>   |
| 内容     | <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者、医療、福祉等の関係者は、児童生徒の家庭や各領域における情報を提供する。</li><li>・県立特別支援学校の自立活動担当教師は、自立活動における個々の目標設定、指導内容や方法、評価方法について助言し、ICTを活用した自立活動について情報提供する。</li><li>・指定校担当教師等は、児童生徒の学習の状況や校内における取組状況について情報提供する。</li></ul>   |
| 成果     | <ul style="list-style-type: none"><li>・様々な立場の方から情報を収集することができた。</li><li>・「学びのネットワーク」を多面的、多角的な視点からの実態把握や評価に活用しようという意識が向上してきた。</li><li>・保護者もネットワーク会議に参加してもらうことにより、連携が強化された。</li><li>・保護者を介して外部の専門家と連携することが有効であることが共有できた。</li><li>・地域の教育資源の掘り起こしが課題であることが共通理解された。</li><li>・オンラインを連携のためのツールとして限定してしまうとつながることが難しい機関もある。電話であっても連携できることに意義があると捉えることができた。</li></ul> |

#### 4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

##### (1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方について

###### ア 取組の方向性

同じ障害種であっても、個々の障害の状況等により、学びの過程において考えられる困難さは異なることから、「実態把握」が、指導の質を決めると言っても過言ではない。遠隔でのやりとりは、移動時間と空間の制限を超えて、関係者がつながりやすいというメリットがあると考え。そこで、遠隔でのやりとりを、「多面的・多角的な視点からの実態把握」のために活用することとした。共有資料として、学習指導要領の「流れ図」を参考にして県総合教育センターが作成した、電子版の「自立活動目標設定シート」(\*)を活用する。

※「自立活動目標設定シート」



## イ 取組内容

○ICT を活用して、児童生徒の実態について多面的・多角的な視点から情報収集し、指導改善に生かした事例を蓄積する。

- ・指導場面の録画を、「自立活動目標設定シート」作成のために生かし、指導・支援の充実に結び付ける。
- ・オンラインを活用して、児童生徒の実態について、保護者や心理・医療・福祉等外部の専門家から情報収集する。

## ウ 成果

成果 ICT を有効活用することにより、学校内外の関係者や外部の専門家と連携し、多面的・多角的な視点からの実態把握を行うことができるということが分かった。

## エ 事例

### 【学校内外の関係者間で情報共有した事例】

通級による指導（難聴）の担当教師が、在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級による指導（言語障害）の担当教師などと、グループウェアや、Web 会議システムを活用して情報を共有し、多面的・多角的な視点からの実態把握を行い、指導・支援の充実に結び付けた。

### 【外部の専門家と連携した事例】

通級による指導（LD・ADHD 等）の担当教師が、県発達障害者支援センターと連携し、Web 会議システムを活用して「授業前の検討」「当日の研究授業」「授業後の振り返り」を一つのサイクルとして、多角的な視点からの実態把握の仕方について指導・助言を受けた。即効性があり、すぐに指導の改善に生かすことができた。

## (2) 特別支援学級における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導（対面と遠隔を組み合わせた指導等）及び評価の在り方について

### ア 取組の方向性

児童生徒との信頼関係の構築を土台として、「授業のデザイン」と「環境のデザイン」（別紙 1 参照）という視点をもって、自立につながる学びやすい環境をつくることにより、「遠隔による自立活動の効果的な指導」の実現するのではないかという見通しをもって取り組むこととした。

遠隔による評価は、保存性・客観性等が高いというメリットがあると考えられる。そこで、児童生徒の的確な自己評価や、担当教師の指導方法の改善に生かすための評価等に活用することとした。

## イ 取組内容

○対面による指導とオンラインを活用した指導の、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく、ハイブリッド型の指導を計画した上で、学習指導案に、「オンラインを活用した指導のねらい」や、「ICT 活用上の留意点」を具体的に記載して指導事例を蓄積する。

- ・「オンラインを活用した指導のねらい」について、振り返りを行い、指導の効果を考察する。

- ・児童生徒の実態や指導のねらいに応じて接続先（相手校）を広げながら、オンラインを活用した指導を行うことにより、「オンラインを活用した指導の良さ」を、実践を通して明らかにする。

（合同学習・ペア学習・グループ学習・個別の指導・長期休業中の指導等）

- ・オンラインを活用して外部の専門家から児童生徒が直接指導を受ける。
  - ・県教育委員会が作成した自立活動動画コンテンツを、教材研究及び授業で活用する。
- ICT を活用して、多面的・多角的な視点からの評価を行い、指導改善に生かした事例を蓄積する。
- ・指導場面の録画を、学習状況の評価や児童生徒の自己評価等に活用する。
  - ・指導場面の録画を次年度への引継ぎに生かす。
  - ・オンライン公開研究授業を実施し、研究推進会議委員や外部の専門家に参観してもらい、指導・助言を受ける。
  - ・授業の録画を、研究推進会議委員や外部の専門家に視聴してもらい、指導・助言を受ける。

## ウ 成果

成果① 実践を通して、「オンラインを活用した指導の良さ」（別紙 2 参照）と「対面による指導の良さ」（別紙 3 参照）を学習者側と指導者側の視点で一覧にまとめることができた。

メリット・デメリットを意識することにより、活用の幅を広げていくことができた。このことは、指導方法の選択肢を広げることになり、教師の指導力の向上につながった。

成果② 「障害種別のオンラインを活用した効果的な指導」（別紙 4 参照）について一覧にまとめることができたことにより、オンラインを活用した指導ならではの良さが明らかになると同時に限界も分かってきた。

成果③ ICT を有効活用することにより、多面的・多角的な視点からの評価を行うことができた。遠隔による評価は、児童生徒の自己理解を深めることにつながる自己評価や、担当教師の指導の振り返り等に有効であることが分かった。

## エ 「遠隔による指導」の事例

本県では、遠隔による指導の中でも、オンラインを活用した指導に重点をおいて取り組んだ。オンラインでつないだ接続先は、主に次のように 4 通りであった。ペア学習や交流活動において、効果的な指導が行われた事例が多かった。指定校の取組の中から主な指導事例をあげる。

### 【①他校（他市）の児童生徒とつながり、学びの質の向上を目指す事例】

#### <発達障害>

- ・移動時間や空間の制約を超えて、他市の児童同士が双方向に交流する活動を通して初めての人もスムーズな会話を楽しむという体験ができた。

【②在籍校や在籍学級・家庭とつながり、学びの質の向上を目指す事例】

＜言語障害＞

- ・他校通級児童が、在籍校に居ながら、発音の定着を図る活動を通して、困難を改善・克服する意欲を高めることができた。

＜聴覚障害＞

- ・他校通級児童がペア学習を行うことを通して、伝え合う力を高めることができた。

【③専門性の高い外部の講師とつながり、学びの質の向上を目指す事例】

＜肢体不自由＞

- ・児童が、リアルタイムで自身の身体の動きをモニターしながら専門性の高い特別支援学校の担当教師とやりとりする活動を通して「できた・わかった」という達成感を味わうことができた。

＜自閉症・情緒障害＞

- ・進路希望の高等学校の担当教師と Web 会議システムでやりとりする際に、チャット機能や音声言語等から自分に合った方法を選択したことにより、進路選択に関する必要な情報を収集し、自己選択や自己決定する体験ができた。

【④関係者がつながり、通常の学級においても、自立活動の指導の効果が波及することにより、学びの質の向上を目指す（遠隔による連携を生かした通常の学級での実践）事例】

＜視覚障害＞

- ・理科の一斉授業において、自分にとって見やすい実験の方法を主体的に活用することにより、自信をもって実験に取り組み、正確な結果を得ることができた。

＜聴覚障害＞

- ・英語科の一斉授業において、補聴援助システムを主体的に活用することにより、モニターから流れるまとまった英語を正しく聞き取ることができた。

オ 「評価」の事例

【児童生徒が的確に自己評価できた事例】

Web 会議システムを活用して、リアルタイムに自身の身体の動きや口・舌の動きをモニターすることができるように環境をデザインすることにより、学習時間の後半に行う振り返りだけでなく、学習中にも自己評価の機会を適切に設定することができ、自己理解を深めることができた。

【指導方法の改善に生かした事例】

オンラインを活用して、視覚障害のある児童の在籍学級担任が、通級による指導の担当教師と、理科や家庭科、体育科等の実技や演習の様子を記録した動画を共有し、児童の学習評価や担任の指導の振り返りを行った。記憶に頼ることなく実際の様子を見て具体的な改善策を考えることができた。また、通常の学級での指導と通級による指導の、どちらの学びの場においても、指導方法の改善に生かすことができた。

(3) 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任（他校含む）等との連携の在り方について

ア 取組の方向性

ICT を活用した「遠隔による連携」は、移動時間や空間の制限を超えて、多くの関係者とつながる可能性が広がるというメリットがあると考えられる。そこで、遠隔による連携を、本県の課題の一つである「担当教師と他校通級の在籍校・在籍学級担任との連携」

や、通級による指導の効果を、通常の学級においても波及することを目指していくためなどに活用することとした。

#### イ 取組内容

○ICTの利活用により、通級による指導の担当教師と他校通級の在籍校・在籍学級担任等との連携の在り方の事例を蓄積する。

- ・在籍学級での様子や通級による指導の様子を相互に授業参観し、お互いの指導に生かす。
- ・遠隔による連携で、個別の教育支援計画の作成・情報共有等に係る関係者間のやりとりを行う。

○ICTの利活用により、通級による指導の効果を通常の学級においても波及することを目指していくための事例を蓄積する。

○ICTを活用して、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成した事例を蓄積する。

- ・遠隔で、個別の教育支援計画の作成・情報共有等に係る関係者間のやりとりを行う。

○オンラインを活用して行った各種会議等の成果と課題をまとめる。

- ・オンラインを活用して、外部専門家等とケース会議を実施する。
- ・オンラインを活用して、授業研究会や公開研究会を実施し、校内外から広く意見等を聞き授業改善に生かす。
- ・オンラインを活用して、保護者会や保護者面談等を実施する。

#### ウ 成果

成果① 遠隔による連携は、これまで行われてきた間接的な連携（連絡帳等）だけでなく、直接的な連携（直接話し合うことができる）を図るために有効であった。

成果② ICTをツールとした連携は、通級による指導の効果を、通常の学級においても波及することを目指していくための仕組みづくりに有効であることが分かった。

成果③ 集団での一斉学習に困難さがある児童生徒が別室から参加する等、「継続した学びの保障」のために、有効であることが分かった。

成果④ ICTを「地域の研究体制の充実」や「他職種との連携」のために活用し、指導力の向上を図ることができた。

#### エ 事例

【情報共有のために、定期ミーティングを実施した事例】

通級による指導の担当教師が、他校通級児童に対して、オンラインを活用した自立活動の指導終了後の放課後に、そのままオンラインを活用して在籍学級担任と「定期ミーティング」を行うことにより、タイムリーに情報共有をすることができた。その結果、通級による指導と通常の学級、どちらの学びの場においても、個に応じた適切な支援を行うことができた。

【通級による指導の効果を通常の学級においても波及することを目指していくために、遠隔による連携を実施した事例】

在籍校の特別支援教育コーディネーターや学級担任が、通級による指導（難聴）の設置校の担当教師とグループウェアを活用して情報交換をし、そこで得られた情報をもとに、生徒と必要な支援について話し合い、その内容を関係する他の職員に伝え、様々な教科や諸活動にも広げるというシステムをつくることができた。このシステムは、中学校における連携・波及のモデルとなる事例となった。

【継続した学びの保障のために、Web会議システム等を活用した事例】

- 特別支援学級担任と、交流学級担任が連携し、特別支援学級在籍生徒が、オンラインのWeb配信を活用して、教室から、校内の行事（スポーツレク大会、部活動壮行会、生徒会役員選挙立会演説会等）を視聴する形で参加できるようにした。その結果、学校行事へ直接参加することが難しい生徒が、行事の様子を視聴し、自分も集団の一員であることを実感することができた。
- 通級による指導の担当教師と、在籍学級担任が連携し、通級による指導を受けている児童が、Web会議システムを活用して、校内の別室から、在籍学級の授業に参加できるようにした。その結果、部屋の広さや音の刺激等、環境を調整し、児童にとって学びやすい環境をデザインにすることにより、落ち着いて参加できることが分かった。児童は学校を休まず意欲的に学習に参加していた。回を重ねる度に、学級の他の児童と、双方向のやりとりをする時間が増えた。

【オンライン公開研究授業を実施し、指導力の向上を図ることができた事例】

- 市内の通級による指導（言語障害）の設置校に対し、オンライン公開研究授業を配信することを通して、担当教師の研修の場とし、指導力の向上を目指した。その結果、感染症の拡大により研修会の機会が減る中で、講師の指導を市内の担当教師が各学校から視聴することにより、指導の専門性を高めることができた。移動時間の短縮が図られたことにより、担当教師の多くが参加できた。

今後は、オンラインを活用した、市内担当教師間での日常的な授業公開のシステム化を目指す。

【他職種と連携し、指導力の向上を図ることができた事例】

- 外部の専門家（大学教授）に、研究授業を参観していただいたり、授業の録画を視聴していただいたりした。その結果、自立活動目標設定に至るプロセスや、構音障害のある児童への指導のポイント等について、専門的な指導・助言を得ることができた。「自立活動目標設定シート」の記載内容について、専門的な立場から助言を得て、見直しをすることができた。

更に、外部の専門家の助言や知見などを指導に生かすことが教師の専門性であり、大切なことであることが再認識された。

- 医療機関で行ったりハビリの録画を授業の参考にしたり、授業の録画を医療機関のリハビリ担当者に視聴していただいたりした。その結果、医療と学校の役割分担について確認をする等、連携を深めることができた。また、リハビリの担当者から助言を受けた内容を日頃の指導に生かすことができた。

#### (4) 成果の普及

##### ア 取組内容

- 「遠隔による自立活動の指導 スタートガイド」を作成・配付する。インターネット上から事業内容を閲覧できるようにする。
- 年度末に実践報告会を開催するとともに、オンデマンド配信をし、成果の普及を図る。
- 自立活動動画 Version2 (10 本) を作成し、教材研究及び授業で活用できるようにする。(令和3年度にVersion1として、14本を配信した。)
- 自立活動動画の適切かつ効果的な活用を推進することを目的として、「自立活動動画活用の手引2」を作成して県内公立小・中学校に配付する。

##### イ 成果

成果① 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の効果的な指導・支援の一助となることを目的として、「遠隔による自立活動の指導 スタートガイド」を作成(1600部)し、県内公立小・中学校、県立特別支援学校、市町村教育委員会、県教育事務所に配付するとともに、県HPに掲載し、県内外に広く周知し成果の普及に努めた。また、「これから、遠隔による自立活動の指導を始めてみたい。」「もっと可能性を探ってみたい。」などと思っている多くの教職員に読んでもらえるよう、Q&A形式による実施上のポイントや、指定校における指導事例等で構成した。

成果② 2年間の調査研究の成果を報告する実践報告会を開催した。報告会の様子をオンデマンド配信(令和5年3月~8月の期間)するとともに、プレゼンテーション資料を県HPに掲載して、成果の普及を図った。

成果③ オンデマンドを活用した自立活動の指導に活用できる「自立活動動画」を作成し、「チーてれスタディーネット」内に、Version2として10本を配信した。(令和3年度にVersion1として14本配信した)同時に、「動画活用のための手引」を作成(1600部)し、県内公立小・中学校、市町村教育委員会、県教育事務所に配付した。

##### ウ 成果物

- (ア)「遠隔による自立活動の指導 スタートガイド」実物1部  
千葉県教育委員会HPに掲載
- (イ) 実践報告会オンデマンド配信(令和5年3月~8月の期間)及び  
プレゼンテーション資料を千葉県教育委員会HPに掲載





(ウ) 自立活動動画Version2として、「チーてれスタディーネット」内に  
10本の動画を配信



(エ) 自立活動動画活用の手引Version2 実物1部

## 5. 今後の課題と対応

実践を通して、対面による指導とオンラインを活用した指導、それぞれの良さをまとめ、障害種別のオンラインを活用した効果的な指導事例について、一覧(別紙2~別紙4参照)にまとめることができた。しかし、まだ指導事例数が十分とは言えないことや、県内外への般化、及び環境の整備が必要となることから、今後は、主に次の3点について取り組む。

### (1) 取組の継続と推進

引き続き、児童生徒との信頼関係の構築を土台とし、「授業のデザイン」「環境のデザイン」の視点をもって取組が継続するような体制をつくり、一覧の更新(量と質を高める)を図る。

具体的には、令和5年度研究指定事業において、中学校を研究指定校に指定し、「中学校における通級による指導の充実と、通常の学級への指導効果の波及を目指した取組」を行う。取組の成果を広く発信し続けることを通して、遠隔による自立活動の効果的な指導の在り方を追求する。

### (2) 成果の普及とネットワークづくりの推進

実践報告会の開催及びオンデマンド配信や、「遠隔による自立活動の指導 スタートガイド」の作成・配付・周知活動等により、調査研究の成果の普及を図るとともに、ICTをツールとしてつながる仕組みである「学びのネットワーク」の構築と活用を継続的に推進する。

### (3) 学びやすい環境づくり

自立につながる学びの一つとして遠隔教育が充実するよう、引き続き環境を整えていく。また、他校通級において、児童のICT機器操作の補助や通信トラブルへの対応等のために、(在籍校で児童に)同席する人的支援体制を検討・整備する。

## 6. 問合せ先

組織名：千葉県教育委員会

担当部署：千葉県教育委員会教育振興部特別支援教育課

所在地 千葉県千葉市中央区市場町1番1号

電話番号 043-223-4050

FAX番号 043-221-1158

メールアドレス tokshifre@mz.pref.chiba.lg.jp